

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	地上デジタル放送移行に係る業務		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	片岡
			担当者名	前田・中野	内線	2112
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）			○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成 20 年度			根拠	デジタル放送推進のための行動計画（第10次）	
終期設定	● 有 ○ 無 23 年度			法令等	完全デジタル化最終行動計画・電波法	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]				
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]				
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]				
目的	平成23年7月24日にテレビの地上アナログ放送が終了し、地上デジタル放送（以下「地デジ」という。）へ移行することに伴い、区民及び区施設の地デジ移行を円滑に進める。					
対象者等	TVを視聴している区民及び区施設					
内容	1 区民への周知・広報 ・区報、ホームページ等による周知 ・総務省東京都中央テレビ受信者支援センター（以下「デジサポ」という。）との連携による説明会・相談会の開催 （平成21年度）地域説明会の開催（開催回数70回、参加者数1,253件） 各地区の町会・高年者クラブへ説明 （平成22年度）川の手荒川まつりにて相談会を開催（相談件数186件） 各地区の町会、民生委員へ説明 （平成23年度）各地区民生委員へ説明 ・地デジ相談窓口の設置（本庁舎1階ロビー） （平成21年度）2～3月に10日間設置（相談件数381件） （平成22年度）8月から毎週1回及び日曜開庁時に設置（相談件数690件） （平成23年度）土日祝日以外毎日設置（4月 窓口相談・電話相談を設置、5月 訪問相談を開始） ・低所得者世帯に対する助成制度の周知（福祉部と連携して実施） 2 難視聴（アナログ放送）世帯への対応 ・区施設を原因とする電波障害地域の対応 （平成21年度）区施設を原因とする電波障害地域の地デジ受信状況調査の実施 （平成22年度）対象世帯に地デジ移行後の対応方法についての案内文を配付及び専用コールセンターの設置 ・電波障害の原因者である民間施設に対する周知等（デジサポ・都市整備部と連携して実施） 3 区施設の地デジ化対応 （平成22年度）全施設対応済み					
経過	平成13年 7月25日 電波法の一部改正（地デジ化の実施が決定） 平成15年12月～ 東京都、大阪府、名古屋市で地デジ放送開始 平成23年 7月24日 地デジ完全移行					
必要性	平成23年7月の地デジ完全移行に伴い、全区民が地デジ放送を受信できる状況となったため、区としての対応は完了した。					
実施方法	（ 2一部署託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） （平成21年度）区施設が原因となる電波障害地域の地デジ受信状況調査委託（委託費 6,854千円） （平成22年度）区施設の地上デジタル化委託 電波障害補償終了に伴う案内文の配付及びコールセンターの設置委託 窓口相談の開設委託 （平成23年度）窓口相談・電話相談・訪問相談業務委託					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額			-	6,845	16,000	12,950	0
	決算額（24年度は見込み）			-	6,854	14,056	11,832	0
	人件費等			1,186	3,258	4,360	3,811	
	減価償却費					1,453	1,400	
	【事務分担量】（%）			14	40	50	45	
	合計（ + + ）	0	0	1,186	10,112	19,869	17,043	0
	国（特定財源）							0
	都（特定財源）						11,832	
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	1,186	10,112	19,869	5,211	0
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	区施設改修等	10,415	窓口相談等業務委託	11,832		
		案内文配布及びコールセンター設置	2,999				
		窓口相談業務委託（3月分）	641				

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
指標		地デジ対応受信機の世帯普及率	84.5%	95.4%	-	-	-	総務省浸透度調査（23年3月実施。都内における世帯普及率） 23年3月以降調査実施なし。
		区施設の地デジ対応率	3.4%	100%	100%	100%	100%	区施設総数（115施設）

（問題点・課題）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 窓口相談・電話相談・訪問相談を区独自で実施（墨田区・荒川区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
休止・完了	休止・完了	23年7月に地デジ完全移行しており、全区民が地デジ放送を受信できる状況となったため、区としての対応は完了した。

状況（要旨）	平成20年一定 「地上デジタル放送移行に伴う問題について」 平成22年三定 「地上デジタル放送についてテレビ難民を生まないために」
--------	---

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	情報公開・個人情報保護審査会	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味
		担当者名	澤崎	内線	2214
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	情報公開・個人情報保護審査会（01-07-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 63 年度	根拠法令等	荒川区情報公開条例、同施行規則、荒川区個人情報保護条例、同施行規則、荒川区情報公開・個人情報保護審査会条例、荒川区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例、同施行規則		
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	情報非公開決定や個人情報不開示決定等に対する不服申立てがあった場合に、附属機関である本審査会に諮問し、専門的見地から審査することにより、適正な手続を保障するとともに、区政に対する信頼を高め、公正でより開かれた区政の促進を図ることを目的とする。				
対象者等	区民等				
内容	(1) 情報公開制度に基づく情報非公開決定処分等及び個人情報保護制度に基づく個人情報不開示決定処分等に対する不服申立てがあった場合に、区長からの諮問に基づき、審査し、答申を行う。 <手続の流れ> 不服申立て→ 諮問→ 審査→ 答申→ 決定 (2) 審査会の委員として、情報公開制度及び行政運営等に関して識見を有する者のうちから5名を委嘱している。				
経過	昭和63年10月 荒川区情報公開懇話会提言 昭和63年12月 東京都荒川区情報公開条例公布 昭和64年 1月 情報公開制度実施(荒川区情報公開条例施行) 情報公開審査会設置 平成 9年 4月 個人情報保護制度の実施(荒川区個人情報保護条例施行) 情報公開・個人情報保護審査会設置(情報公開のほか、個人情報保護に関する不服申立てに対応するため、情報公開審査会を廃止して設置) 平成16年 3月 荒川区情報公開条例改正 (情報公開法の制定等を踏まえ、より積極的に情報提供することを明らかにした。) 荒川区個人情報保護条例改正 (個人情報の保護措置に万全を期すため、罰則規定等を設けた。)				
必要性	情報公開や個人情報保護に関する不服申立てがあった場合に、区長や行政委員会等の実施機関の決定の適否について、専門的かつ中立的な立場から審査することにより、公正かつ適正な判断を担保し、区政に対する信頼性を高めるため、必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ○ 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員) 区長や行政委員会等の実施機関が行った情報非公開決定や個人情報不開示決定等に対する不服申立てがあった場合に、本審査会に諮問し、その答申を踏まえて、実施機関が再決定を行う。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	326	326	326	330	328	329	329
	決算額(24年度は見込み)	0	102	149	3	0	0	329
	人件費	794	256	1,016	977	1,482	593	
	減価償却費					494	218	
	【事務分担量】(%)	11	3	12	12	17	7	
	合計(+ +)	794	358	1,165	980	1,976	811	329
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	794	358	1,165	980	1,976	811	329
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	不服申立件数	1	1	3	0	0	0	
	審査会開催数	0	1	2	0	0	0	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	委員報酬	0	委員報酬	0	委員報酬	304
	旅費	特別旅費	0	特別旅費	0	特別旅費	6
	食糧費	食糧費	0	食糧費	0	食糧費	3
	一般需用費	消耗品費	0	消耗品費	0	消耗品費	16

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
	審査会開催数	0	0	0	-		
	不服申立て件数	0	0	0	-		

（問題点・課題）	情報公開及び個人情報の保護に関する不服申立てについて、できる限り迅速かつ公平に処理する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	本人、実施機関、審査会委員との連絡調整や様々な事務手続に要する時間の短縮を図る。	引き続き本人、実施機関、審査会委員との連絡調整や様々な事務手続に要する時間の短縮を図る。
	情報公開制度及び個人情報保護制度並びに両制度の不服申立て制度についての理解を深めるため、研修の充実を図るとともに、行政不服審査法の改正を見据えながら、本制度の見直しについて検討する。	引き続き行政不服審査法改正案等の研究に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	区民の権利を保障する重要な事業であり引き続き改善に努める。

況議（要質問）	
---------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	個人情報保護制度		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味
			担当者名	白鳥	内線	2214
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）		個人情報保護運営審議会（01-08-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成 8 年度		根拠法令等	荒川区個人情報保護条例、同施行規則、荒川区個人情報保護運営審議会条例、同施行規則、荒川区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]				
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]				
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]				
目的	区の実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、自己情報の開示、訂正等を求める権利を保障することにより区民の基本的な人権の擁護と信頼される区政の実現を図る。また、個人情報保護運営審議会を設置し、保有個人情報の目的外利用や外部提供等の重要事項に関し、意見を聴くことにより、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図る。					
対象者等	区民等					
内容	(1) 実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、自己情報の開示、訂正等を求める権利を保障する。 (2) 個人情報保護運営審議会を設置して、個人情報の目的外利用や外部提供、個人情報に係るシステム開発等、個人情報保護制度の運営に関する重要事項について、区長の諮問を受けて審議し、答申する。審議会は、学識経験者及び区民等 10 名以内で組織する。					
経過	平成 7年度 個人情報保護制度調査委員会（庁内検討組織）設置 平成 7年度 個人情報保護制度に関する調査報告（区素案）作成 個人情報保護制度懇話会（諮問機関）設置 平成 8年 6月 個人情報保護制度懇話会（諮問機関）の提言 平成 8年10月 荒川区個人情報保護条例制定・荒川区個人情報保護運営審議会条例施行 平成 9年 1月 荒川区個人情報保護運営審議会設置 平成 9年 4月 荒川区個人情報保護条例施行 平成15年 3月 荒川区個人情報保護運営審議会条例改正（専門委員の設置） 平成16年 3月 荒川区個人情報保護条例改正（個人情報保護に万全を期すため、罰則規定等を設けた。） 平成16年 7月 荒川区個人情報保護運営審議会条例施行規則改正（専門部会の設置）					
必要性	個人情報保護制度の運営について、専門的かつ中立的な立場から審議することにより、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るため、必要である。					
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員) (1) 審議会の意見聴取が必要な事案（個人情報の目的外利用や外部提供、個人情報に係るシステム開発等）について、区長の諮問を受けて審議し、答申する。 (2) その他、個人情報制度の運用状況等個人情報保護制度の運営に関する重要事項について審議する。 (3) 個人情報の保護に関する職層ごとの研修や一斉点検を実施する。					

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	812	818	817	795	877	881	881
	決算額（24年度は見込み）	443	417	508	494	550	622	881
	人件費	6,231	6,832	7,021	6,760	5,511	2,850	
	減価償却費					2,034	1,679	
	【事務分担量】（％）	75	80	90	90	70	23	
	合計（＋＋）	6,674	7,249	7,529	7,254	8,095	5,151	881
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
実績の推移	一般財源	6,674	7,249	7,529	7,254	8,095	5,151	881
	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	自己情報開示請求件数	36	33	21	34	44	32	
	審議会開催数	4	4	4	4	4	4	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	委員報酬	457	委員報酬	524	委員報酬	739
	旅費	特別旅費	23	特別旅費	25	特別旅費	35
	食糧費	食糧費	5	食糧費	7	食糧費	11
	一般需用費	消耗品費	0	消耗品費	0	消耗品費	15
	役務費	筆耕翻訳料	65	筆耕翻訳料	65	筆耕翻訳料	81

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
	自己情報の開示請求件数	34	44	32	-	-	
	審議会開催数	4	4	4	-	-	

（問題点・課題）	- 民間企業や自治体において個人情報に係る漏洩事故が頻発する中、より厳格な個人情報の保護措置を図る必要がある。 - 前回の条例改正から8年が経過しているため、現状の課題について整理し、法令の改正状況を踏まえるとともに及び他自治体の条例の調査等を行い、条例改正を検討する必要がある。（個人情報保護）
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	個人情報に係る法令改正等の動向をみて、個人情報保護条例の改正について検討する。	引き続き個人情報保護条例の運用の改善を目指して、必要な手続をとっていく。
	審議会により一括で承認された個人情報の目的外利用等についての、その基準の内容を全職員に周知するため、職員に対する研修内容の充実を図る。	個人情報に係る認識及び知識を新規職員を含め全職員に周知徹底するため、研修以外の方法（確認テスト等）についてその内容の一層の充実を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	区民の権利に直接関係のある重要な事業であり、一層の改善に努める。

況議（要質問状）	
----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

NO1

事務事業名	情報公開制度	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味
		担当者名	白鳥	内線	2215
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）		情報提供コーナー運営費（01-07-02）			
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成 63 年度		根拠	荒川区情報公開条例、同施行規則	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	区が保有する情報の公開を請求する権利を保障するとともに、区政に関する説明責任を果たすため情報提供に努めることにより、区民の区政参加の促進と信頼関係の強化を図り、公正で開かれた区政を推進する。また、情報提供コーナーの設置により、行政資料を収集・保管し、区民に情報を提供するとともに、情報公開に関する相談に応じ、区民の区政参加の促進を図る。				
対象者等	区民等				
内容	情報提供コーナーの設置 (1) 情報公開相談員の配置 (2) 区及び他自治体の刊行物・パンフレット等の展示、頒布 (3) 情報公開制度に関する総合的な案内、相談の実施 (4) インターネット接続パソコンコーナーの設置				
経過	昭和63年12月 情報公開条例制定 昭和64年 1月 情報公開条例施行、情報提供コーナー設置 平成元年 4月 情報提供コーナーに専門相談員（非常勤職員）を配置 平成 3年 3月 情報提供コーナー資料目録作成 平成 8年10月 情報公開条例改正 平成13年 4月 本庁舎 1 階に来庁者への案内、情報提供等を行う情報提供専門相談員（非常勤職員）を配置（平成14年4月政策経営部区長室へ事務移管） 平成16年 1月 インターネット接続パソコンコーナーの設置 平成16年 3月 情報公開条例改正 平成17年 7月 有償刊行物のインターネット販売開始 平成17年10月 電子申請による情報公開請求受付開始 平成20年 2月 特別区協議会での有償刊行物の委託販売開始				
必要性	区政に関する情報等を区民に提供することにより、区民の区政参加の促進を図るため必要である。				
実施方法	（ 1 直営 ） （ 直営の場合 ○ 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員 ） 情報公開相談員（非常勤）、再任用職員 各1名				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	7,307	5,451	5,771	5,766	5,773	2,396	2,399
	決算額（24年度は見込み）	2,301	2,458	5,720	5,713	2,347	2,362	2,399
	人件費	6,453	5,876	6,752	7,130	7,605	2,117	
	減価償却費					7,175	778	
	【事務分担量】（%）	261	274	247	252	247	127	
	合計（ + + ）	8,754	8,334	12,472	12,843	17,127	5,257	2,399
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	699	1,048	1,078	867	979	833	
	一般財源	8,055	7,286	11,394	11,976	16,148	4,424	2,399
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	利用者（人）	10,340	8,858	8,049	8,531	7,686	7,394	
	相談（件）	18	24	9	9	13	239	
	資料提供（件）	1,517	1,254	910	795	792	868	
	刊行物貸出（冊）	79	80	71	103	222	247	
	コピーサービス（枚）	41,147	33,535	26,142	29,835	27,919	27,348	
	情報公開件数	109	90	105	83	60	121	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	2,056	非常勤職員報酬	2,056	非常勤職員報酬	2,056
	共済費	社会保険料	273	社会保険料	278	社会保険料	282
	一般需用費	消耗品費	18	消耗品費	28	消耗品費	60

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
	利用者数（人）	8,531	7,686	7,394	—	12,000	
	有償刊行物頒布（冊）	939	826	588	—	1,000	
	情報公開請求件数	83	60	121	—	—	

（問題点・課題） （指標分析）	- 情報公開制度について、区民の利用促進を図る必要がある。 - 区の行政情報の多くがインターネットに掲載されるようになったが、様々な資料を直接提供することができる当コーナーをより利用しやすいものとする必要がある。
	（実施 22 区 未実施 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	積極的なPRにより、情報公開制度の周知及び利用の促進を図る。	引き続き区民の利便性の向上及び権利利益の保護を図る。
	インターネットに掲載されている情報を含め、容易に区政等の情報を入手できるようにする。	引き続き利用者の利便性の向上を図るための改善に努める。
	いわゆる「大量請求」や営業目的の請求など、必ずしも制度の趣旨に沿ったとはいえない請求への対応を検討する。	区民への説明責任を果たすという制度本来の目的を果たしつつ、効率的かつ適正な情報公開制度の実現を目指して制度運用の改善を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	引き続き継続するとともにより一層のサービス向上を図る。

況議 （要 質 問 状）	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	マスコミへの情報提供等	部課名 担当者名	総務企画部広報課 岡島	課長名 内線	池田 2135
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（24年度）	報道（マスコミへの情報提供等）（01-01-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 38 年度 根拠 荒川区広報事務規定				
終期設定	○ 有 ● 無 年度 法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準 計画区分 ○ 計画 ● 非計画				
行政評価 事業体系	分野 計画推進のために[]				
	政策 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]				
	施策 区政に関する情報提供の拡充[14-01]				
目的	荒川区を内外にPRするとともに、区職員の職務に資するため国や都及び他の自治体等の施策などを職員に提供する。				
対象者等	・ 日刊紙、TV局、業界紙、スポーツ紙、ローカル紙、雑誌、タウン誌 ・ 区職員				
内容	[マスコミへの情報提供] 区の施策や事業などの区政情報や町会、商店街、学校の事業などの地域情報をマスコミ各社に提供し、荒川区を内外にPR 選挙情報（投・開票状況）の提供 取材対応・取材協力 [記者会見] 区の当初予算案と主要施策を毎年2月上旬に発表 新規事業の実施等を必要に応じて、報道機関に発表しPR [写真ニュースの掲示等] 区内のニュースを本庁舎1階ロビーのモニターに写真ニュースとして掲示し、来庁者等にPR [今日のニュースの発行]（A3版/表裏3～10P） 日刊紙等の掲載記事から区の施策や行事、国や都の施策等を収集し職員に周知 日刊紙：朝日、読売、毎日、東京、産経、日経（日経はクリッピング契約不可のため平成14年7月からタイトルのみ掲載） その他：都政新報ほか各種業界紙 [行事予定表作成] 区の施策や事業などの区政情報や町会、商店街、学校の事業などの地域情報を収集し、一覧表にして取材資料にするとともに区役所グループウェアの掲示板に掲載 取材資料として日刊紙、TV局などに提供				
経過	日刊紙等：朝日・読売・毎日・産経・東京・日経・時事通信・共同通信・都政新報 TV：NHK・日本テレビ・TBS・フジテレビ・テレビ朝日・テレビ東京・MXテレビ・共同通信・TCN スポーツ紙：報知・スポニチ・日刊スポーツ・東京中日・サンケイ・デイリー・東京 業界紙：建設通信新聞等 9社 日本教育新聞等 8社				
必要性	マスコミへの区政情報の提供(パブリシティ)は、区にとって重要な広報手段の一つである。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算額		1,289	13	13	1,129	1,225	1,225	1,173
決算額（24年度は見込み）		530	4	8	509	1,216	1,178	1,173
人件費		8,619	8,619	8,470	7,737	8,720	7,757	
減価償却費						2,905	3,110	
【事務分担量】（％）		100	100	100	95	100	100	
合計（＋＋）		9,149	8,623	8,478	8,246	12,841	12,045	1,173
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		9,149	8,623	8,478	8,246	12,841	12,045	1,173
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	新聞・雑誌等掲載件数	1,374	1,489	1,594	1,586	1,129	1,149	
	テレビ・ラジオ放映回数	133	146	284	109	117	128	
	情報提供数	1,238	1,489	1,512	1,385	1,275	1,510	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食糧費 使用料	記者会見出席者賄	4	記者会見出席者賄	4	記者会見出席者賄	9
		新聞クリッピング使用料	1,212	新聞クリッピング使用料	1,174	新聞クリッピング使用料	1,165

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
		情報提供総数	1,385	1,275	1,510	1,500	1,500	報道各社に情報提供（パブリシティ等）した件数
		荒川区情報掲載・放映総数	1,695	1,246	1,277	1,300	1,300	新聞・雑誌・TV・ラジオ等に荒川区が掲載・放送された件数

（問題点・課題）	インターネットのWEBニュースなどIT関連マスコミへの情報提供に力を入れていく。また、地上デジタル放送内のデータ放送を活用し、区内の情報を随時提供していく必要がある。						
実施状況	（実施区 未実施区）						

問題点・課題の改善策		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	「iJAMP」を初めとするインターネットサイト等に積極的に情報提供を行う。また、地上デジタル放送内のデータ放送を活用し、区内の情報を随時提供する。	あらゆる手段を活用した情報提供で区政情報を全国的に発信し、荒川区の知名度・イメージ・信頼性をさらに高める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区政への関心度を高め、区の知名度向上を図るために、極めて重要である

状況（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	ホームページの管理・運用	部課名	総務企画部広報課	課長名	池田
		担当者名	五十嵐	内線	2133
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（24年度）	荒川区ホームページの管理(01-02-06)				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 9 年度		根拠	荒川区ホームページの管理・運用に関する基準	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	・開かれた区政の実現に向け、より広い範囲の広報・広聴活動を行う。 ・ITを活用して利便性の高い行政サービスを行う。				
対象者等	インターネット利用者				
内容	○インターネットを活用した区政情報の提供 ・新着情報、暮らしの情報、施設案内、区政情報、事業者向け、おすすめスポット、あらかわマップ ・写真館、動画、ニュース、いざというときに、よく使われる情報、あらかわ子育て応援サイト、あらかわまなびプラザ、アクセスランキング、イベントカレンダー ・ようこそ荒川区へ、区長の部屋、荒川区議会、荒川区役所について、あらかわ区報、職員採用情報 - 区政に参加する、電子サービス、荒川区携帯サイト、キッズページ、関連サイト ○区民等の意見聴取 ・区長へのメールの意見は、「区民の声」として収受し、広聴業務として秘書課が取り扱う。 ・あらかわ・Eモニター制度は、区民から区政に対する意見等を継続的に聴取し、広聴業務として秘書課が取り扱う。 ・各コンテンツの評価を5段階で行い送信してもらう機能を導入（平成22年4月）				
経過	平成9年11月 荒川区ホームページ開設 平成11年1月 荒川区ホームページ改訂、防災ホームページ開設 平成12年2月 産業ホームページ開設 平成13年7月 図書館検索・予約システム開始 平成13年10月 申請書ダウンロードサービス開始 平成13年12月 施設検索・予約システム、携帯電話Webサービス開始 平成14年2月 図書館検索・予約システムに携帯電話版開始 平成14年4月 荒川区ホームページの全面リニューアル（デザイン等、音声対応変更） 平成15年4月 携帯電話による自治体情報の提供（テレモ自治体情報） 平成17年4月 荒川区ホームページの全面リニューアル（ホームページ更新支援システム導入） 平成20年11月 自動翻訳サービス提供開始 平成21年 22年度のリニューアルに向けてのシステム開発、データ移行等 平成22年4月 荒川区ホームページの全面リニューアル（デザイン等変更、動画配信） 平成23年3月 携帯電話による自治体情報の提供サービス終了、荒川区広報課ツイッター開始 平成23年4月 荒川区メールマガジン開始				
必要性	ITを活用して区政の情報を迅速かつ丁寧に提供するためには、ホームページの必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ○情報の更新は、各課が対応する。 ○荒川区ホームページに係るシステム等運用・保守委託 ○携帯電話用Web掲載委託 ○自動翻訳サービス提供委託				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	9,819	10,863	9,449	68,953	9,317	8,416	7,039
	決算額（24年度は見込み）	8,797	10,162	7,110	50,247	8,170	6,534	7,039
	人件費等	7,259	6,464	8,470	10,832	7,848	4,235	
	減価償却費					2,615	1,555	
	【事務分担当】（％）	85	75	100	140	90	50	
	合計（+ +）	16,056	16,626	15,580	61,079	18,633	12,324	7,039
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	16,056	16,626	15,580	61,079	18,633	12,324	7,039
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	アクセス数（アクセスカウンタ）	392,000	433,000	485,000	451,000	-	-	-
	アクセス数〔トップページ(年計)〕	728,000	1,040,000	1,243,000	1,905,000	1,306,000	1,914,000	2,000,000
	アクセス数〔サイト内総ページ(月平均)〕					1,825,000	1,864,000	2,000,000

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	消耗品費			参考図書	3	参考図書	24
	委託料	ホームページ更新支援	6,266	ホームページ更新支援	5,919	ホームページ更新支援	6,120
		携帯電話用Web	1,210	自動翻訳サービス	359	自動翻訳サービス	517
		自動翻訳サービス	359	メールマガジン配信	252	メールマガジン配信	378
	備品購入費	パソコン・ビデオカメラ	335				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
	アクセス数（トップページ年計）	1,905,000	1,306,000	1,914,000	2,000,000	2,500,000	トップページのアクセス数（H22より集計ソフト変更）
	アクセス数〔サイト内総ページ（月平均）〕	-	1,825,000	1,864,000	2,000,000	2,500,000	サイト内ページ月平均アクセス数（H22より集計ソフト変更）
	メールマガジン登録者数	-	-	2,852	3,500	5,000	

（問題点・課題） （指標分析）	・アクセシビリティに配慮したページの作成を充実していく必要がある。 ・ホームページの掲載記事・内容について、情報の整理不足や情報更新が遅れてしまうケースがあるため、再度見直しを行い、充実を図っていく必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	アクセシビリティガイドラインの内容の検討及び掲載項目の検討を行い、骨格案作成準備に取り組む。	アクセシビリティガイドラインの作成を行い、研修等の実施を行う
	コンテンツ内容の充実を図るために、写真やデザインなどを取り入れたレイアウト等の工夫に努める。また、常に、各所管課にて最新の情報を更新出来る体制づくりに努める。	前年度に行った改善内容の検証を行い、どの項目が力不足なのか等を洗い出し、より親しみやすく、見やすいページの作成及び情報更新体制を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区勢情報の提供手段として、更に重要となる事業である。

（状況）	○平成21年決特 ・検索機能の向上について、ページデザインについて ・横断的で総合的に網羅されたイベントのカレンダーを目指して欲しい ・HPは、一つ一つの施策等の入り口が非常に分かりやすく、そこに確実にたどり着け、なおかつ制度の内容が分かるものでなければいけない ・便利帳に掲載しているものは、ホームページにも掲載するべきである
------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名		あらかわ区報の発行		部課名	総務企画部広報課	課長名	池田
				担当者名	曲田	内線	2133
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）		あらかわ区報の発行(01-02-01)					
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業	
開始年度		● 昭和 ○ 平成 22 年度		根拠	荒川区広報事務規程 あらかわ区報掲載基準		
終期設定		○ 有 ● 無 年度		法令等	あらかわ区報広告掲載取扱要綱		
実施基準		○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系		分野	計画推進のために[]				
		政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]				
		施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]				
目的	・ 区民に対し、区の施策や区民生活に密接に関わる情報を提供する。 ・ 条例等に基づき、財政状況や職員給与等について公表する。 ・ 社会秩序、交通マナーの励行や人権等に関する区民意識を啓発する。						
対象者等	区民全般、マスコミ等						
内容	○ あらかわ区報の編集・発行 83,000部発行 ・ 毎月1日、11日、21日の3回発行(5月11日、8月11日、1月11日休刊)ほか、特集号、臨時号 ・ タブロイド版、4 Pまたは8 P、新年号4 P・特集号、臨時号4 Pまたは2 P ○ 区報の配布（H24.6現在） ・ 新聞折込み配布（約69,000部） ・ 広報スタンド（区内主要駅等16カ所）、コンビニエンスストア（31カ所）、公衆浴場（32カ所）等 ・ コミュニティバスさくら ・ 区内公共施設窓口 ・ 区民への郵送(高齢者・障がい者等で外出困難の方に限定) ○ 声のあらかわ区報の発行（H24.6現在） ・ 視覚障がい者（1～3級）に郵送（26人）						
経過	昭和23年1月 荒川区政ニュース創刊（月刊） 平成20年度 カラーページの増 昭和48年5月 月2回発行・新聞折込みによる各戸配布 11日号 4Pカラー 昭和56年4月 月3回発行 21日号 4Pカラー 4Pスミ 平成元年度 カラー号の発行開始 平成21・22年度 「生活安心」特集号の発行 平成3年4月 題字変更 平成12年度 コンビニエンスストアに区報配置 平成15年度 広告掲載開始、ホームページに掲載開始 平成16年度 全号カラー化（一部）						
必要性	区民に対して、区の施策や区民生活に関わる情報を定期的に提供する紙媒体として、必要性は高い。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員) ○ 区報編集作業 広報課職員 ○ 印刷製本、新聞折込、区報封入・折込、声のあらかわ区報製作（民間委託）						

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算額		40,352	39,889	43,454	44,515	44,987	44,902	42,869
決算額（24年度は見込み）		33,468	34,163	35,322	40,503	36,491	36,729	42,869
人件費等		18,788	17,669	16,940	15,394	18,312	17,361	
減価償却費						6,101	6,376	
【事務分担量】（％）		220	205	200	245	210	205	
合計（+ +）		52,256	51,832	52,262	55,897	60,904	60,466	42,869
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）		2,760	2,850	2,760	2,580	2,550	2,520	2,640
一般財源		49,496	48,982	49,502	53,317	58,354	57,946	40,229
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	発行部数	80,000	80,000	81,000	82,000	83,000	83,000	83,000
	折込部数	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	69,000	69,000

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
印刷製本委託料	区報印刷製本		20,567	区報印刷製本	20,404	区報印刷製本	25,514
	新聞折込		12,628	新聞折込	13,160	新聞折込	14,201
	声のあらかわ区報委託		664	声のあらかわ区報委託	668	声のあらかわ区報委託	763
	封入、スタンド等配布		1,135	封入、スタンド等配	1,349	封入、スタンド等配	1,942
	新年号デザイン委託		315	新年号デザイン委託	315	新年号デザイン委託	399
	生活安心特集号委託		470	節電ライ特集号委託	420	その他	50
	その他		712	その他	413		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
指標	区報配布率（％）	88.0	86.9	86.4	85.7	89.1	発行部数 / 世帯数
	発行部数（部）	82,000	83,000	83,000	83,000	90,000	発行部数
	世帯数（世帯）	93,134	95,565	96,063	96,905	101,000	世帯数（各年4月1日現在）

（問題点・課題）	区報の配布は新聞折込によって行っているが、コンビニエンスストアや区関連施設等に依頼したり大規模集合住宅への配達を促進したりすることで、より身近な場所で区報を入手できる手段を増やす必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	区報を設置できる施設等の拡充	区報を設置できる施設等の拡充
	大規模集合住宅への配達・促進	大規模集合住宅への配達・促進

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区政情報の提供手段として、ベースとなる事業である。

（状況）	平成22年1定 区発行媒体の新聞折込において「押し紙」を想定した契約適正化を（小坂英二区議） 平成23年3定 区内事業者の活用を（小坂英二区議・斉藤裕子区議）
------	--

事務事業分析シート(平成24年度)

No1

事務事業名	映像による広報の推進	部課名	総務企画部広報課	課長名	池田			
		担当者名	岡島	内線	2135			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(24年度)	映像による広報の推進(01-02-03)							
事務事業の種類	○新規事業(○24年度○23年度)○建設事業●それ以外の継続事業							
開始年度	●昭和○平成60年度		根拠					
終期設定	○有●無年度		法令等					
実施基準	○法令基準内○都基準内●区独自基準		計画区分	○計画●非計画				
行政評価事業体系	分野	計画推進のために「」						
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]						
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]						
目的	・区内で開局しているCATVを活用し、映像技術を駆使して、区の施策や情報を分かりやすく親しみやすいものとして伝えるとともに、地域密着型の番組として、地域コミュニティの活性化を促進する。 ・テレビ放送の即時性を活かして、災害時等の重要な情報を、迅速かつ確に伝える ・区の「人・町・文化」の貴重な財産等の記録や、区内で活躍する人や団体等を区内外にPRする。							
対象者等	区民等全般							
内容	CATV 制作本数：年間104本(毎週月曜日に更新)、放映回数...1日6回 番組内容：「こんにちは荒川区」：区内ニュース、区政情報、街の魅力などを紹介(1日4回放送) 「あらかわ情報スクエア」：区内の講演会・講座・コンサート・演劇等(1日2回放送) 特別番組：選挙開票状況を生放送(区長、区議・都議選挙) (直近では、平成23年4月24日投票、25日開票の荒川区議会議員選挙) *H17.7.3の都議選は、防災課の緊急告知システム(L字テロップ)を活用 *H21.7.12の都議選は、TCNの緊急通報告知システム(L字テロップ)を活用 区議会放送制作：平成13年度から決特、予特の放映を実施 *平成24年度から、制作・放送費用は全て議会事務局に移行 番組動画配信：「こんにちは荒川区」の一部のコーナーを区のホームページから配信 ビデオ広報 区の「人・町・文化」の貴重な財産等の記録や、区内で活躍する人や団体等を区内外にPRする。 また、既に制作され、アナログ媒体で保存されている広報ビデオのDVD化を進める							
経過	昭和55年度「区政記録映画」製作開始 昭和60年度「ビデオ広報あらかわ」に改称 平成3年9月区内にCATV開局(情報提供のみ) 平成5年4月「こんにちは荒川区」制作・放送開始(5年度は40分番組) 平成5年6月CATVで「選挙開票状況」放送開始(6月27日都議選) 平成7年4月電波障害対策によるCATV導入世帯で、コミュニティチャンネル視聴が可能に 「あらかわアラカルト」制作・放送開始 平成12年9月CATVで「荒川区議会放送」開始(平成15年3月手話通訳導入) 平成14年11月区HPでCATV番組(ニュース)の動画配信開始 平成18年4月「あらかわアラカルト」を「あらかわ情報スクエア」にレベルアップ 平成22年4月「こんにちは荒川区」の番組編成が「Weekly News」「特集～もっともっと荒川区」以降 「荒川区行政ナビ」の三本立てに充実、あら坊の活用、区民参加型番組作りを進める							
必要性	映像を使用するの広報媒体は、区民への情報ツールとして極めて重要である。							
実施方法	(2一部委託)(直営の場合○常勤○非常勤○臨時職員) CATV番組動画配信：TCN・区内ケーブルテレビ世帯普及率：約52%(約51000世帯) 荒川区ホームページで番組の一部を動画配信。図書館でDVDの貸し出し。 ビデオ広報：23年度には「想い出探偵団・特別企画未来へつなぐ「私たちの荒川区」」の制作(累計94作品)また、全94作品のうち42作品は、DVD化を行い、残りの本数は24年度中にDVD化予定。							
予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	127,022	127,753	126,222	128,864	135,192	133,413	132,089
	決算額(24年度は見込み)	125,691	127,259	125,411	127,092	129,990	132,090	132,089
	人件費	14,091	14,653	14,399	13,437	11,336	8,921	
	減価償却費					3,777	3,577	
	【事務分担量】(%)	165	170	170	165	130	115	
	合計(+)	139,782	141,912	139,810	140,529	145,103	144,588	132,089
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
実績の推移	その他(特定財源)	20,331	20,327	20,327	20,327	20,327	20,327	20,327
	一般財源	119,451	121,585	119,483	120,202	124,776	124,261	111,762
	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	CATV視聴可能世帯	45,987	49,047	50,662	50,580	50,910	50,729	
	視聴可能世帯の比率(%)	51.66	53.82	54.40	53.16	53.00	52.35	
	広報ビデオ等の制作本数の累計	91	92	92	92	93	94	

事務事業分析シート(平成24年度)

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需要費	消耗品・器材等の修繕	164	消耗品・器材等の修繕	168	消耗品・器材等の修繕	367
	委託料	CATV番組等制作費	129,827	CATV番組等制作費	131,922	CATV番組等制作費	131,722
	備品購入費						

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			21年度	22年度	23年度	24年度(見込み)	目標値(25年度)	
	区内における区民チャンネル視聴可能世帯の比率(%)		53.16	53.00	52.35	52.50	55.00	あらかわ区民チャンネルの視聴可能世帯
	H P 動画のアクセス数(月平均)		1,560	2,533	2,386	2,500	3,000	公式H P の動画アクセス数(月平均)
	ビデオ広報貸出数		276	75	60	70	400	広報課窓口及び区内の図書館・図書S S 全体での貸出数

(問題点・課題)	・CATVについては、地域情報はもちろん、災害時等にもきめ細かな情報をより多くの区民へ発信できるよう、更に加入者数を増やす必要がある。 ・番組内容枠の見直しを行い、様々なテーマをより深く扱えるように変更したため、今後は内容の一層の充実を目指すとともに、区民参加型の番組づくりを進め、さらに番組に興味を持ってもらえるようにする。 ・今後の放送及び通信分野の高度化、多様化の動向をふまえ、ハイビジョン放送や個々の区民ニーズにあった様々な映像媒体(ツール)を用いた区民チャンネルの発信を目指す。 ・既存の広報映画やビデオのDVD化を順次進め、区民がより視聴しやすい環境づくりを目指す。
他区の実施状況	(実施 18 区 未実施 4 区) CATV実施区 ：番組制作区<千代田・中央・港・新宿・文京・台東・墨田・江東・品川・大田・世田谷・杉並・豊島・北・板橋・練馬・足立・江戸川=18区> 未実施区 ：番組未制作区(区内にCATV未開局)<目黒・渋谷・中野・葛飾=4区>

問題点・課題の改善策		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	制作本数等の見直し検討や番組内容の更なる充実に加え、データ放送やL字テロップの活用等、番組内容以外の付加価値の充実。	区民応募型コーナーの更なる充実や、より応募してもらえる仕組みづくりを検討し、一方通行ではない双方向性の番組づくりを目指す。
	荒川区H P やYoutube等の動画配信サイト等、視聴できる新たな媒体(ツール)の充実を図る。	H P やYoutube等の動画配信サイト等を利用し、視聴者から感想・意見を寄せてもらえるような双方向性の仕組みを検討する。
	平成24年度中にビデオ広報のDVD化をすすめ、区公共施設での貸し出しも可能にする。	ビデオ広報を定期的に区施設で放映する等、より区民に視聴してもらえるよう工夫する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	区政情報の提供手段として、重要な事業である

【質問】地上デジタルテレビ放送移行に伴う問題について(平成21年1定・志村区議) 【要旨】地上デジタルへの以降に伴うCATV加入・接続者の動向 区民チャンネルへの対応に関する区の考え方
--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	区勢概要の発行		部課名	総務企画部広報課	課長名	池田
			担当者名	結城	内線	2132
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	区勢概要の発行（01-02-04）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 24 年度		根拠	荒川区広報事務規定		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]				
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]				
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]				
目的	・荒川区の概要を広く一般に紹介する。 ・区の事務事業の前年度1年間の業務をまとめるとともに、区内官公署等の事務事業についても収録し、行政資料として活用する。					
対象者等	区民、官公署等					
内容	○ 区勢概要 ・発行回数 年1回 ・発行部数 550部 ・内容 約190ページ ・荒川区の概要：区のあらまし、区の計画・資料編：区内事務事業の1年間の統計（官公署含む） ・有償頒布 区民その他(業者等)については、有償とする。 *有償頒布の金額は、印刷製本契約の金額により決定する。 570円（21年版） 570円（22年版） 660円（23年版）					
経過	昭和24年度 区の行政資料として発刊 昭和55年度 区勢概要（本編＋資料編） 昭和58年度 区勢概要（数字で表す荒川区）と区政のあらまし（目で見て分かる荒川区）に分冊 平成9年度 区勢概要と区政のあらましを統合 平成10年度 有償頒布開始（1600円） 平成15年度 データをホームページ上でも公開 サイズ：昭和24年度～31年度/B6版、32年度～53年度/A5判、 昭和55年度～平成5年度/B5版、平成6年度～23年度/A4版					
必要性	区の事務事業の内容を数値で表し、年度毎の記録を統計資料として作成する必要がある。					
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 編集、レイアウトは広報課職員が行う 印刷製本は委託					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	549	520	520	520	520	520	462
	決算額（24年度は見込み）	438	442	241	315	315	367	462
	人件費等	3,843	3,017	3,388	3,258	3,488	2,541	
	減価償却費					1,162	933	
	【事務分担量】（％）	45	35	40	40	40	30	
	合計（＋＋）	4,281	3,459	3,629	3,573	4,965	3,841	462
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	4,281	3,459	3,629	3,573	4,965	3,841	462
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	発行部数	550	550	550	550	550	550	550

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	印刷製本	区勢概要印刷	315	区勢概要印刷	367	区勢概要印刷	462

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			21年度	22年度	23年度	24年度 （見込み）	目標値 （25年度）	

（問題点・課題 指標分析）	
他区の状況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	区の行政統計資料とするために、正確な情報収集に努める。	区の行政統計資料とするために、正確な情報収集に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	区政の継続的な基礎データとして必要である。

議会議況 （要旨・問状）	
-----------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名		区民便利帳の発行		部課名	総務企画部広報課	課長名	池田
				担当者名	桂木	内線	2132
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）		区民便利帳の発行(01-02-08)					
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業	
開始年度		● 昭和 ○ 平成 53 年度		根拠	荒川区「わたしの便利帳」広告掲載取扱要綱		
終期設定		○ 有 ● 無 年度		法令等	荒川区広報事務規程		
実施基準		○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系		分野	計画推進のために[]				
		政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]				
		施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]				
目的		・生活に密着した区政の情報や、官公署、公共事業の情報を収録した冊子を発行し、区民や転入者等に提供する。（各戸配布を行う）					
対象者等		・区民（各戸配布）・転入者（転入届時に配布）					
内容		○ 区民便利帳の発行 ・2年に1度、各家庭で随時利用できる生活情報誌を区民に各戸配布する。 ・区への転入者に、転入届時に配布する。 ・発行部数 132,000部 ・広告掲載料：掲載サイズにより異なる 2万から35万 < 23年度実績 132,000部 > ○ 各戸配布、声の便利帳の発行 ・東日本大震災の影響や前回作成した便利帳の在庫数等を考慮し、23年度末に制作したため、各戸配布等は24年度に実施することとなった。 ・各戸配布（24年5月）102,665部、窓口（転入者用含む）30,000部 ・声の便利帳の発行（24年度に実施予定） 視覚障がい者（1～3級）に提供。（120分カセットテープ6巻）					
経過		昭和53年度 区民便利帳発行開始（3年ごとの発行） 昭和63年度 声の便利帳発行開始 平成元年度 2年ごとの発行に変更（広告掲載を開始） 平成23年度 東日本大震災の影響による再生紙の流通難や前回作成した便利帳の在庫数等を考慮し、23年度末に制作したため、配布等は24年度に実施することとなった。					
必要性		各家庭で随時利用できる生活情報誌（各種届、福祉等の情報を冊子として発行）を各戸配布する必要がある。					
実施方法		（2一部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ○ 原稿作成、校正 広報課職員 ○ 便利帳製作、配布、声の便利帳製作（民間委託）					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額		16,620	2,981	19,783	0	16,109	4,896
	決算額（24年度は見込み）		13,345	2,315	14,087	0	9,425	4,896
	人件費等	854	4,740	3,388	4,072	436	6,352	
	減価償却費					145	2,333	
	【事務分担量】（%）	10	55	40	50	5	75	
	合計（+ +）	854	18,085	5,703	18,159	581	18,110	4,896
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）		1,470		1,450		1,200	
	一般財源	854	16,615	5,703	16,709	581	16,910	4,896
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	発行部数		108,000	7,000	125,000		132,000	
	広告掲載実績		1,470		1,450		1,200	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	便利帳製作委託	0	便利帳製作委託	9,425	便利帳製作委託	0
	委託料	便利帳配布委託	0	便利帳配布委託	0	便利帳配布委託	4,452
	委託料	声の便利帳製作委託	0	声の便利帳製作委託	0	声の便利帳製作委託	444

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	

（指標分類）	・ 転入者の増加や、転入前の情報収集のために便利帳を希望する人が増えているため、作成部数を計画的に見積もる必要がある
他区の実施状況	（ 実施 22 区 未実施 0 区 ）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	区の行政サービス情報誌としての「便利帳」の内容充実を図る。	区の行政サービス情報誌としての「便利帳」の内容充実を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	区民への情報提供サービスとして必要である。

議会議決 （要旨）	平成12年3定 「ガイドマップや便利帳による区のPRについて」 平成21年1定 「広告収入のみによる便利帳の作成について」（並木区議）
--------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	その他刊行物の発行	部課名	総務企画部広報課	課長名	池田
		担当者名	曲田	内線	2133
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	その他刊行物の発行（01-02-05）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 2 年度		根拠		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	・ 区情報を印刷物として刊行し、広く荒川区をPRするほか、行政資料として活用する。 ・ 文化財、伝統工芸品など、区職員では技術的に撮影が難しいものについて、プロカメラマンに撮影を委託する。				
対象者等	区民、荒川区来訪者				
内容	○ ガイドマップの発行 ・ 荒川区8000分の1の地図に、公共施設、主な官公署等の位置を記し、裏面に区の歴史やあらましなどを写真で紹介する。荒川区転入者と区の来訪者に配布する。 ○ 区報縮刷版の発行 ・ 1年間の区報を縮刷版にして発行する。 ○ 区施設等写真撮影 ・ 歴史的資料として保存する必要がある写真や区報等に掲載する写真のうち、高度な技術、特殊な機材等を必要とする撮影をプロカメラマンに委託する。				
経過	○ ガイドマップの発行 ・ 平成 2 年度 公共施設の所在を周知するため、便利帳に折り込む「便利地図」として発行 ・ 平成 3 年度 裏面に「あらかわってこんなまち」を統合して発行 ・ 平成 10 年度 隔年発行 ・ 平成 15 年度 地図面は、色覚障がい者に配慮した「色覚バリアフリーマップ」とした。 ・ 平成 17 年度 便利帳に折り込むために、一回り小さくしたマップを発行 ・ 平成 19 年度 ガイドマップ（英語版）を発行（20年3月） ・ 平成 19 年度 荒川区紹介冊子「あらモード」の発行 大人版10,000部、子ども版12,000部 ・ 平成 20 年度 ガイドマップ（便利帳・窓口用の増刷） 9000部 ・ 平成 21 年度 ガイドマップ隔年発行 ・ 平成 23 年度 ガイドマップ隔年発行。ただし、配布は便利帳と同じく24年度に実施				
必要性	・ 区の施策や諸活動に関連する情報を印刷物として刊行し、行政活動を円滑に進めるための資料とする必要がある。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ○ ガイドマップの発行...印刷製本契約 ○ 区施設等写真撮影...写真撮影委託 ○ 区報縮刷版の発行...直営				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	1,582	11,979	1,504	7,787	210	4,270	200
	決算額（24年度は見込み）	225	10,591	1,360	3,617	168	3,348	200
	人件費等	2,562	3,879	2,541	2,443	436	2,541	
	減価償却費					145	933	
	【事務分担量】（％）	30	45	30	30	5	30	
	合計（＋＋）	2,787	14,470	3,901	6,060	749	6,822	200
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	2,787	14,470	3,901	6,060	749	6,822	200
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	ガイドマップ発行部数		108,000	9,000	131,000		140,000	
	ガイドマップ（英語版）部数		2,000					

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	写真撮影委託	168	写真撮影委託	100	写真撮影委託	200
	印刷製本			ガイドマップ印刷	3,249		

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
標								

（問題点・課題）	- ガイドマップは、便利帳に折り込み転入者中心に配布しているが、観光及び区内探訪等の用途に使用する人が増えてきている。 - 施設の統廃合や新設が相次ぐ場合、便利帳の隔年発行回数にあわせたガイドマップの発行では、長期間反映されない事態が生じ、転入者をはじめとする区民の期待に応えられない。
	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	次年度以降の作成に備えて、最新の情報を把握し、読みやすく、分かりやすいマップづくりに努める。	最新かつ正確な情報の提供に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	ガイドマップは、地図による情報提供として必要である。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	あらかわ区報 Jr. の発行	部課名	総務企画部広報課	課長名	池田
		担当者名	石井	内線	2132
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（24年度）	あらかわ区報 Jr.（01-02-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 17 年度	根拠	荒川区広報事務規程		
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	・荒川区のことや荒川区の仕事を分かりやすく、読みやすく紹介することで、子どもたちから区報に親しんでもらう。 ・将来の荒川区を背負って立つ子どもたちが荒川区に興味を持ったり、荒川区の仕事を身近に感じたりすることにより、子どもたちの荒川区に対する郷土愛を育てる。 ・子どもたちの声を聴き、子どもたちの意見をこれからの区報づくりや区の仕事に生かしていく。				
対象者等	小中学生				
内容	○ あらかわ区報 Jr. の発行概要 平成17年7月創刊（平成17年度 5回発行） ・発行回数 年10回（4月、8月休刊） ・発行部数 23,000部 ・配布先 区立小中学校、区内の私立中学校 ・体裁 タブロイド版、カラー、4P ○ 主な内容 ・毎回「テーマ」（環境、文化、産業、観光、交通、防犯、防災など）に沿って、ジュニア記者たちの体験、取材を通じて紹介する。 ・学校訪問、あらかわ今昔ものがたり				
経過	平成17年7月15日創刊号発行（隔月の年5回発行） 平成18年度（年10回発行） 平成20年度 25号記念（縮刷版 5,000部・CD作成 1,000枚） 平成22年度 50号記念（縮刷版 5,000部・CD作成 1,000枚）				
必要性	区政は、子どもを含めたすべての区民を対象としたものであり、荒川区の活力を高めるためにも、特に子どもたちに目を向けていく必要がある。 子どもたちは、未来の宝であり、子どもたちが生き生きとたくましく、心豊かに成長していくことは、大変重要なことである。子どもたちの声を区政に生かしていくためには、子どもたちに荒川区のことをもっと知ってもらふ必要がある。以上のような趣旨から子ども（小・中学生）を対象とした「あらかわ区報 Jr.」を発行する意義は高い。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ・企画、編集、校正は広報課職員 ・レイアウト、写真、記事（民間委託）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算額		11,718	12,458	14,189	12,064	14,706	10,892	10,965
決算額（23年度は見込み）		11,594	11,107	14,188	11,737	13,826	10,718	10,965
人件費等		7,686	6,033	5,082	4,317	5,232	4,658	
減価償却費						1,743	1,711	
【事務分担量】（％）		90	70	60	60	60	55	
合計（+ +）		19,280	17,140	19,270	16,054	20,801	17,087	10,965
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		19,280	17,140	19,270	16,054	20,801	17,087	10,965
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	発行回数	10	10	10	10	10	10	10
	特集号	1			1			
	縮刷版・CD版			1		1		

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	区報Jr.製作委託 縮刷版・CD作成	10,826 3,000	区報Jr.製作委託	10,718	区報Jr.製作委託	10,965

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	

（問題点・課題）	・発行回数の見直し ・縮刷版の電子化及び作成間隔
他区の状況	（実施 0 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策		
s	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	紙媒体としての発行の効果及び掲載内容の検証を行い、現時点での発行数が妥当かどうか検証する	前年度の検証結果を元に、今後の発行回数の見直しを行う。
	現時点での縮刷版の必要性（学校図書館等への配布）、区政のPR等の効果を検証し、縮刷版の発行回数が妥当かどうか検証する。	前年度の検証結果を元に、現在の25号間隔の発行を50号間隔にするか等の検証を行い、見直しを行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	継続	子どものときから区政への関心度を高めるための手段として重要である。

議会（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	広報車による声の広報		部課名	総務企画部広報課	課長名	池田
			担当者名	桂木	内線	2132
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	声の広報					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 22 年度		根拠法令等			
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]				
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]				
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]				
目的	・より多くの区民に対し区政情報等の周知を行う ・広報車に電気自動車を用いることで、「環境先進都市あらかわ」の実現に向けた取組みのひとつである低炭素地域づくりを積極的に推進する区の姿勢を区民や事業者等に広くPRする					
対象者等	区民、事業者等					
内容	[声の広報活動] 広報車で区内を巡回し、区で実施している施策やサービスを区民等に対し、広く案内する [区報配布拠点の拡充] 区報の配布率の減少が今後見込まれることを踏まえ、広報車で区内を巡回する際に、区報配布拠点として区報スタンド（またはラック）の設置に協力して頂ける事業者等を新規開拓する [低炭素地域づくりの推進] 広報車に区所有の電気自動車を用いることで、「環境先進都市あらかわ」の実現に向けた取組みのひとつである低炭素地域づくりを積極的に推進する区の姿勢を広くPRする [広報活動の充実] 区内外への、取材及び各種広報活動に同行し、電気自動車を広くアピールすると共に写真撮影や配布用刊行物等の運搬活動を行うことで、広報活動の更なる充実を図る					
経過	平成22年 2月 電気自動車導入（環境課） 平成22年 3月 区と区民によるカーシェアリング事業開始（環境課） 平成22年 4月 東京都ふるさと雇用再生特別補助金交付決定 及び 広報車による声の広報活動開始 平成24年 3月 東京都ふるさと雇用再生特別補助金終了、広報車による声の広報事業終了					
必要性	区民に適切に、かつ親しみやすく区政情報を伝える手段として、必要性は高い					
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 当該事業は「東京都ふるさと雇用再生特別基金事業補助金」により業者委託で運営する					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額					7,739	6,951	
	決算額（24年度は見込み）					6,008	6,460	
	人件費等					4,360	2,117	
	減価償却費					1,453	778	
	【事務分担量】（％）					50	25	
	合計（＋＋）	0	0	0	0	11,821	9,355	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）					5,572	6,313	
	その他（特定財源）							
	一般財源					6,249	3,042	0
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	平均走行距離（km／日）					51	45	
	区報配布拠点の増加数					18	4	
	放送情報数					30	30	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費	広報車消耗品等	250	広報車消耗品等	47		
	委託料	広報車乗車業務委託	5,573	広報車乗車業務委託	6,313		
	備品購入費	スピーカー	185	A E D	100		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
標	平均走行距離	－	51	45	－	55	k m / 日
	区報配布拠点の増加数	－	18	4	－	30	増加数累計（22年4月起点）
	放送情報数	－	30	30	－	50	年間放送する情報数

（問題点・課題分析）	・区民のニーズを考慮し、声の広報による発信情報を選定し充実を図る。 ・区報配布拠点の拡充を目指し、協力事業者を増やす。 ・電気自動車のPR活動を推進する。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
休止・完了	休止・完了	

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	区史編纂事業	部課名	総務企画部広報課	課長名	池田
		担当者名	藤枝	内線	2138
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	広報資料のアーカイブ整理（01-02-07）				
事務事業の種類	● 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 22 年度	根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	区政に関する情報提供の拡充[14-01]			
目的	区史刊行				
対象者等	区民等全般				
内容	○ 区史編纂のための事前準備				
経過	○ 新修荒川区史（昭和30年刊行） ○ 荒川区史（平成元年刊行）				
必要性	これまでに荒川区では2回区史を刊行してきた。前回刊行した平成元年区史は、その前の区史刊行から30年以上の歳月が経過した、区制施行50周年（昭和57年）の記念事業の一環として刊行している。その後平成も20年以上の歳月が経過するに至り、この間の区政及び、区をとりまく環境は以前とは比べものにならない速度で進んできた。特に南千住地区・日暮里地区の再開発の経緯、新たな交通機関の建設・乗り入れなど、今記録しておかなければならない記憶や資料の散逸が懸念されるため、地道な情報集積作業は急務であり、集積情報のアウトプットは区民が郷土愛をはぐくむ契機と成り得るものである。そのため、時代や人々のニーズの答えるべく、写真や映像資料を活用した新たな区史の刊行に向けての準備作業を行う。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ○ 16ミリフィルムのデジタル化 ○ 荒川区制80周年に向けての作品の制作 ○ 写真・映像を含めた区政資料の収集・保存 ○ 資料リストを活用できるような整理及び公開 ○ 庁内文書等の行政系資料の収集・保存 ○ 区ホームページによる写真資料の公開 ○ 街なか避暑地においての写真・映像資料の公開				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額					1,596	1,395	1,006
	決算額（24年度は見込み）					1,351	963	1,006
	人件費等					8,720	8,469	
	減価償却費					2,905	3,110	
	【事務分担当】（％）					100	100	
	合計（＋＋）	0	0	0	0	12,976	12,542	1,006
	国（特定財源）							
	都（特定財源）						118	
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	12,976	12,424	1,006
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費			消耗品費	86	消耗品費・印刷製本費	512
	委託料	16ミリフィルムデジタル化	1,351	16ミリフィルムデジタル化	828	区制80周年記念写真パネル展	421
	備品購入費			スキャナー	49		
	使用料及び賃借料					施設使用料・著作権	73

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			21年度	22年度	23年度	24年度 （見込み）	目標値 （25年度）	

（問題点・課題）	これまでに荒川区では2回区史を刊行してきた。前回刊行した平成元年区史は、その前の区史刊行から30年以上の歳月が経過した、区制施行50周年（昭和57年）の記念事業の一環として刊行している。その後平成も20年以上の歳月が経過するに至り、この間の区政及び、区をとりまく環境は比喩にならない速度で進んできた。特に南千住地区・日暮里地区の再開発の経緯、新たな交通機関の建設・乗り入れなど、今記録しておかなければならない記憶や資料の散逸が懸念されるため、地道な情報集積作業は急務であり、集積情報のアウトプットは区民が郷土愛をはぐくむ契機と成り得るものである。 そのため、時代や人々のニーズの答えるべく、写真や映像資料を活用した新たな区史の刊行に向けての準備作業を行う。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	広報課が所有する写真資料の把握及び整理を行い、撮影日・場所等の情報や著作の所在等を明らかにする。	著作の所在等が明らかになった写真資料について、制作物への使用を積極的に行い、区内外に向けて広く公開していく。
	映像資料等の視覚資料を使用し、新しい形で広く荒川区の近年の発展などについて紹介する。	映像資料を活用し、幅広い年齢層に荒川区を紹介するために、区施設・荒川区ホームページにおいての公開を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	過去から現在への荒川区を紹介する上でかかせない区史の編纂は、時代に合った形での制作が望ましく、今後も資料の収集・情報整理等の業務を継続して行う。

議会（要旨）	状況
--------	----